書面による計算報告

免責許可申立てに関する意見申述期間

特別清算開始

令和７年（ヒ）第３０２４号
大阪市西区北堀江２丁目２番27号
清算株式会社　株式会社クリスタル・クロス
代表清算人　山崎　敦史
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

令和７年（ヒ）第４号
石川県七尾市和倉町ワ部２番地４
清算株式会社　株式会社ニュー青海荘
１　決定年月日　令和７年７月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
金沢地方裁判所民事部

令和７年（ヒ）第３０１２号
大阪市中央区内平野町１丁目３番６号ＪＰＣビル
清算株式会社　株式会社ＳＹＭ
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第３０１３号
大阪市中央区内平野町１丁目３番６号ＪＰＣビル
清算株式会社　株式会社ＭＥＲＧＩＣ
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第３０１４号
大阪市中央区内平野町１丁目３番６号ＪＰＣビル
清算株式会社　ＰＲＯ株式会社
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第３０１５号
大阪市中央区内平野町１丁目３番６号
清算株式会社　株式会社夢想塾
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（ヒ）第３０１６号
大阪市中央区内平野町１丁目３番６号
清算株式会社　株式会社エデュース
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算協定認可

令和６年（ヒ）第２０７７号
東京都港区赤坂４丁目５番17号
清算株式会社　株式会社ブレインズワーク・アソシエイツ
代表清算人　滝　　邦彦
１　決定年月日　令和７年７月31日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権者に応じて按分して弁済する。
２　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
東京地方裁判所民事第20部